

証券コード 9709
2020年6月3日

株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目3番7号

NCS&A 株式会社
代表取締役社長 辻 隆 博

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区城見二丁目2番22号
ホテルモンテラ・スール大阪14階 「朗鳴館」

会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第54期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役4名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

(2)インターネットによる議決権行使の場合

次頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までにご行使ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎新型コロナウイルス感染症への対策として、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ncsa.jp/ir/shareholder>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎本総会の決議のご報告は、上記当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせする予定です。
- ~~~~~

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

(1) パソコン及び携帯電話をご利用の方

下記アドレスにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1)議決権の行使期限は、2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4)パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

- (2)その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120-782-031（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、より一層の経営体制の効率化のために2名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、社外取締役2名、社外監査役1名を含む5名の委員で構成される指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	再任 まつ き けん ご 松 木 謙 吾 (1951年12月10日生)	1994年 1 月 当社入社 1996年 4 月 当社事業企画推進本部長 1997年 6 月 当社取締役事業企画推進本部長 2000年 6 月 当社常務取締役 2004年 5 月 当社代表取締役専務 2005年 4 月 当社代表取締役社長 2018年 4 月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	161,510株
取締役候補者とした理由 松木謙吾氏は、長年代表取締役社長として、また2018年4月からは代表取締役会長として当社グループの経営を指揮してまいりました。各取締役と建設的な議論や意見を交わし取締役会の機能強化に努めてきた豊富な経験と実績を当社の持続的な企業価値向上に活かすため、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	再任 つじ たか ひろ 辻 隆 博 (1960年6月6日生)	1983年 4 月 当社入社 2009年 4 月 当社ソリューション事業本部営業事業部長 2010年 4 月 当社執行役員第三事業本部ソリューション営業事業部長 2011年 4 月 当社執行役員第三事業本部第一ソリューション事業部長 2012年 4 月 当社執行役員第二事業本部第一ソリューション事業部長 2014年 4 月 当社執行役員第二事業本部長 2014年 6 月 当社取締役執行役員第二事業本部長 2015年 4 月 当社取締役執行役員常務エンタープライズ事業本部長 2015年 6 月 当社執行役員常務エンタープライズ事業本部長 2017年 4 月 当社執行役員常務エンタープライズ事業本部管掌 2017年 6 月 当社取締役執行役員常務エンタープライズ事業本部管掌 2018年 4 月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	38,346株
取締役候補者とした理由 辻隆博氏は、民需系システムの事業部門で事業本部長、管掌を歴任し、2018年4月からは代表取締役社長としてお客様目線を基本としながらリーダーシップを発揮し、業容拡大に貢献してまいりました。豊富な経験と実績を当社の持続的な企業価値向上に活かすため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	再任 社外 独立 しげ まつ たか し 重 松 孝 司 (1948年10月26日生)	1971年 9 月 昭和監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）入社 1981年 7 月 公認会計士登録 1995年 6 月 太田昭和監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）代表社員 2007年 7 月 新日本監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）常任理事 2009年 9 月 重松公認会計士事務所開設 代表（現在に至る） 2010年 6 月 (株)アクセス社外監査役 2012年 7 月 大阪市公正職務審査委員会委員 2013年 6 月 ワタベウェディング(株)社外監査役（現在に至る） 2014年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） [重要な兼職の状況] 重松公認会計士事務所 代表 ワタベウェディング(株)社外監査役	7,846株
社外取締役候補者とした理由 重松孝司氏は、長年にわたる公認会計士としての企業監査業務の経験や見識を活かし、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	再任 社外 独立 おお もり きょう た 大 森 京 太 (1948年3月14日生)	1972年4月 (株)三菱銀行入行 2003年5月 (株)東京三菱銀行常務取締役 2007年10月 (株)三菱東京ＵＦＪ銀行専務執行役員 2008年6月 (株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役副社長 2010年10月 同社取締役 2010年12月 (株)三菱総合研究所代表取締役社長 2011年7月 三菱総研ＤＣＳ(株)取締役会長 2015年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 2016年12月 (株)三菱総合研究所代表取締役会長 2017年12月 (株)三菱総合研究所取締役会長 (現在に至る) 2017年12月 三菱総研ＤＣＳ(株)取締役 2018年6月 (株)アイネス社外取締役 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 (株)三菱総合研究所取締役会長 (株)アイネス社外取締役	0株
社外取締役候補者とした理由 大森京太氏は長年の銀行及びシンクタンクにおける経営経験や見識を活かし、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。			

- (注) 1. 重松孝司氏及び大森京太氏は、社外取締役候補者であります。
2. 大森京太氏は、株式会社三菱総合研究所の取締役会長及び株式会社アイネスの社外取締役を兼務しており、ＩＴサービスに関する事業において競業関係にあります。また、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 重松孝司氏は、2011年4月から2015年6月まで、当社の子会社である株式会社ファインバスの監査役でありました。
4. 重松孝司氏及び大森京太氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、重松孝司氏及び大森京太氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山下政司氏及び大西寛文氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	新任 きのした ゆき お 木 下 幸 夫 (1962年12月1日生)	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社SⅠ事業本部第五SⅠ開発事業部長 2010年4月 当社第二事業本部第四SⅠ事業部長 2012年4月 当社執行役員第一事業本部第二SⅠ事業部長 2014年4月 当社執行役員第一事業本部副本部長兼第一SⅠ事業部長 2015年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2016年4月 当社執行役員管理本部経営企画部長 2017年4月 当社執行役員常務パブリック事業本部長 2018年4月 当社執行役員常務ファイナンシャル・サービス事業本部長 2019年4月 当社執行役員常務ITサービス事業本部長 (現在に至る)	7,542株
監査役候補者とした理由 木下幸夫氏は、金融・官庁系システムの事業部門において事業部長、事業本部長を歴任し、また管理部門において経営企画部長を歴任するなど、豊富な経験を有していることから、監査役候補者といたしました。			
2	再任 社外 独立 おおにし ひろ ふみ 大 西 寛 文 (1946年1月1日生)	1971年11月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1975年3月 公認会計士登録 1993年5月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員(現 パートナー) 2001年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 2001年7月 日本公認会計士協会本部副会長 2004年7月 日本公認会計士協会本部監事 2006年4月 立命館大学大学院経営管理研究科教授 2011年6月 積水化学工業株式会社社外監査役 2015年6月 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション社外取締役 2015年12月 大阪府代表監査委員 (現在に至る) 2016年6月 当社社外監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 大阪府代表監査委員	0株
社外監査役候補者とした理由 大西寛文氏は公認会計士として、企業会計及び税務に関する専門的知見を有していることから、当社の監査に反映できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏の当社社外監査役の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。			

- (注) 1. 大西寛文氏は、社外監査役候補者であります。
2. 大西寛文氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、大西寛文氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
さと い よし のり 里 井 義 昇 (1962年12月10日生)	1996年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1996年 4 月 高木茂太市法律事務所入所 2006年 2 月 象印マホービン(株)社外監査役 2015年 6 月 当社社外監査役 2015年 6 月 東洋紡(株)社外監査役 2016年12月 やさか法律事務所入所 (現在に至る) [重要な兼職の状況] やさか法律事務所弁護士	5,000株
補欠の社外監査役候補者とした理由 里井義昇氏は弁護士として、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知見並びに経営に関する見識を有していることから、当社の監査に反映できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。なお、同氏は2015年6月から2016年6月まで当社社外監査役を務め、当社の事業内容及び監査体制などについても十分な知見を有しているため、法令に定める監査役の実数を欠くことになった場合においても、適切に職務を遂行いただけるものと判断しております。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		

5,000株

- (注) 1. 里井義昇氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 里井義昇氏と当社は、法律顧問契約を締結しております。
3. 里井義昇氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

以 上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が製造業を中心に弱含んでいるものの概ね高い水準で推移し、雇用・所得環境にも改善が見られるなど、緩やかな回復が続きました。一方、米中の通商問題、イギリスのEU離脱といった不安定な国際情勢や相次ぐ自然災害の発生に加えて、新型コロナウイルスの感染の拡がりが未だ収束時期が見えず、先行き不透明な状況が一段と強まりました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、AI、IoT、ビッグデータ、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）等の技術を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通じて価値を創造し、競争上の優位性を確立する「デジタルトランスフォーメーション（DX）」に関するIT投資や、コンプライアンス対策、法令対応を目的としたIT投資、「働き方改革」の実現に向け業務効率化を目的としたIT投資等、国内企業のIT活用は多様化しており、市場環境は緩やかな改善が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、「主力ソリューションの商品力強化」及び「営業力の強化」を両輪とした「トップライン（売上）の拡大」を基本方針とし、安定した収益基盤の確立に向け、積極的な投資及び積極的な受注活動を推進いたしました。

基幹システムの導入を得意とするホテルシステム事業につきましては、インバウンド旅行者の増加を背景とした新設ホテルの開業が続くなか、積極的な受注活動を推進し、売上、利益ともに引き続き堅調に推移いたしました。また、2019年10月より実施の消費税の軽減税率制度へのシステム対応案件が、ホテルシステム事業、外食システム事業を中心に増加いたしました。

経済産業省が警鐘を鳴らしている「2025年の崖」問題（老朽化・肥大化・複雑化及びブラックボックス化した既存システムがDX推進の足かせとなり、ひいては国際競争への遅れや経済停滞に繋がる）に関連し、自社開発製品であるシステムの可視化ソリューション「REVERSE PLANET（リバースプラネット）」につきましては、システムの可視化に対する顧客ニーズの高まりを追い風に、既存顧客の深耕やアライアンス先との協業による導入ユーザー数の拡大に努め、売上が伸びました。また、「AAA（トリプルエー）」、「AIRS（エアーズ）」といった自社開発ツールを活用したマイグレーションサービスにつきましては、今後の事業拡大を見据え、ツール強化のための投資や販路の拡大に努めました。

システム機器等販売につきましては、Windows7のサポート終了に伴うパソコン及びサーバ機器の更新需要を積極的に取り込んだ結果、売上が大きく増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期に比べ19億51百万円（9.5%）増収の224億8百万円となりました。

売上を拡大させる一方で、開発プロジェクトの損失を最小限に抑えるべく、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）が現場に一步踏み込んで課題を共有し、現場とともに課題解決にあたりました。

この結果、利益面につきましては、増収に伴う売上総利益の増加により営業利益は前期に比べ2億8百万円改善の8億96百万円、経常利益は前期に比べ2億22百万円改善の10億14百万円となりました。また、第1四半期において、顧客都合による保守契約の途中解約により発生した違約金1億55百万円を特別利益に計上したこと、及び当社の近年の業績動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、回収可能性のある部分について繰延税金資産を追加計上することとし、これに伴い法人税等調整額△3億42百万円（△は益）を計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ5億60百万円改善の11億33百万円となりました。

（2）対処すべき課題

わが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い実体経済に深刻な影響が広がっており、先行きが非常に不透明な状況となっております。

当社グループは、来期は中期経営計画（2018年度－2020年度）の最終年度として、これまでに引き続き「主力ソリューションの商品力強化」及び「営業力の強化」を両輪とした「トップライン（売上）の拡大」に取り組み、数値目標（売上、営業利益）の達成を目指す計画としておりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出の自粛やいわゆる「3密」の回避などにより、当社グループにおきましても足元の営業活動及び生産活動に少なからぬ影響が出始めております。また、この状況が長期化した場合、国内景気が大きく減速し、当社グループの主要取引先であるホテル・外食業や製造・流通業等においてIT投資を見合わせるなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、すでに社長直轄の「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、日々変化する状況に応じて、顧客、ビジネスパートナー、社員及びその家族の安全確保・感染予防、感染拡大防止を最優先する方針のもと、社会インフラを担う企業の一端として事業継続に向けた対策を随時実施しており、今後もこれを継続してまいります。

また、これに並行して、いわゆる「アフターコロナ」の時代を見据え、持続的な成長に向けて、以下の施策を実施してまいります。

- ・他社との差別化を図るため、主力ソリューションの品揃えを増やすとともに、可視化・マイグレーションビジネスを中心に、商品力強化のための投資を積極的に行います。
- ・クラウドビジネスのさらなる加速を見据え、顧客に提案ができるクラウドサービス技術者の育成を強化いたします。

- ・PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）の活動をより一層有効なものとするため、解決すべき課題を開発現場との間で共有し、共に問題解決にあたります。また、上流工程の徹底チェックを行うことで、品質向上とプロジェクト損失の抑制を図ります。
- ・経営の意思決定とその執行のスピードを重視し、自社の強みを発揮できるビジネス領域をすばやく見極め、経営資源の配分を柔軟に行ってまいります。
- ・全ての社員がより長く活き活きと働ける会社となるために、人事制度改革と働き方改革を継続し、社員が働きやすくなるような環境改善に取り組みます。
- ・自然災害対策に加えパンデミックを想定したBCP（事業継続計画）を検討・策定するとともに、オフィス環境の見直しや必要物資の備蓄の強化を行ってまいります。
- ・NCS&Aグループ各社の事業シナジーの追求、コスト構造改革を進め、グループ経営の総合力を高めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（３）設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は１億５６百万円であります。その内訳は、有形固定資産の取得が６８百万円、無形固定資産の取得が８７百万円であります。なお、所要資金は、主に自己資金を充当しております。

（４）財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期 (2017年3月期)	第52期 (2018年3月期)	第53期 (2019年3月期)	第54期 (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)	18,599	18,792	20,457	22,408
経 常 利 益 (百万円)	285	185	791	1,014
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 (百万円)	273	△1,112	573	1,133
純 利 益				
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	13.96	△60.34	31.13	61.77
総 資 産 合 計 (百万円)	16,305	14,884	16,550	17,599
純 資 産 合 計 (百万円)	9,884	8,568	8,583	9,524

- (注) 1. △印は、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除して算出）により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
エ ブ リ (株)	80 百万円	100%	コンピュータ機器保守 施設工事・消耗品販売 システム運用支援
N C S サポート & サービス (株)	10 百万円	100%	システム開発サービス 事務支援サービス 運用支援サービス
(株)フューチャー・コミュニケーションズ	36 百万円	100%	コールセンター 人材サービス アウトソーシング
恩 愛 軟 件 (上 海) 有 限 公 司	430 百万円	100%	コンピュータソフトウェアの開発

(6) 主要な事業内容

当社グループは、情報システムの構築を中心に、システムの設計・開発から運用支援・保守までの一貫した総合情報サービスの業務を行っております。

① システム開発

当社グループは、顧客からのシステムの設計及びソフトウェアの開発を受託し開発を行うとともに、パッケージソフトウェアのカスタマイズを行い、ソリューションを中心とした販売を行っております。

② サービス

当社グループは、コンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービス及び企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサポートサービスを中心にサービス業務を行っております。

③ システム機器等販売

当社グループは、コンピュータ機器及び周辺機器、自社開発パッケージソフトウェア、他社開発パッケージソフトウェアの販売を行っております。

(7) 主要な拠点等

会 社 名	主 要 拠 点
N C S & A (株)	(本 社) 大阪市中央区 (東 京 本 社) 東京都江東区 (名 古 屋 支 社) 名古屋市中村区
エ ブ リ (株)	(本 社) 大阪市城東区
N C S サポート & サービス (株)	(本 社) 大阪市中央区
(株)フューチャー・コミュニケーションズ	(本 社) 大阪市中央区
恩 愛 軟 件 (上 海) 有 限 公 司	(本 社) 中国上海市

(8) 使用人の状況

職 種 別 の 名 称	使 用 人 数
営 業 職	105名
技 術 職	1,055名
総 括 職 ・ 事 務 職	188名
合 計	1,348名

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	30百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項で重要なものではありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 : 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 : 20,000,000株

(3) 株 主 数 : 3,314名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 Z E N	1,851 千株	10.10 %
日 本 電 気 株 式 会 社	1,605 千株	8.75 %
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,061 千株	5.79 %
丸 山 幸 男	994 千株	5.42 %
N C S & A 従 業 員 持 株 会	633 千株	3.45 %
小 路 口 謙 治	433 千株	2.36 %
ア イ ・ シ ス テ ム 株 式 会 社	400 千株	2.18 %
株 式 会 社 ク リ ナ ム	398 千株	2.17 %
梶 川 融	397 千株	2.17 %
日 本 金 銭 機 械 株 式 会 社	381 千株	2.07 %

(注) 当社は自己株式1,674,937株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。(持株比率は自己株式を控除して計算しております。)

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松 木 謙 吾	
代表取締役社長	辻 隆 博	
取 締 役	山 口 満 之	執行役員専務 C H R O (チーフヒューマンリソースオフィサー)
取 締 役	河 上 正	執行役員常務 C M O (チーフマーケティングオフィサー)
取 締 役	重 松 孝 司	公認会計士 (重松公認会計士事務所 代表) ワタベウェディング株式会社 社外監査役
取 締 役	大 森 京 太	株式会社三菱総合研究所 取締役会長 株式会社アイネス 社外取締役
常 勤 監 査 役	山 下 政 司	
監 査 役	大 西 寛 文	公認会計士 大阪府代表監査委員
監 査 役	吉 川 興 治	馬場法律事務所 弁護士 日本金銭機械株式会社 社外取締役

- (注) 1. 重松孝司及び大森京太は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 大西寛文及び吉川興治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役重松孝司、取締役大森京太、監査役大西寛文及び監査役吉川興治を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
・2019年6月21日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、小路謙治及び石原清和は任期満了により、取締役を退任いたしました。
5. 大西寛文は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8 名	202,000千円	うち社外取締役 2 名 11,400千円
監 査 役	3 名	28,500千円	うち社外監査役 2 名 9,000千円
計	11 名	230,500千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人部分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額46,800千円（取締役4名に対して44,200千円、監査役1名に対して2,600千円）を含んでおります。
4. 上記人数及び報酬等の額には、当期中に退任した取締役2名を含んでおります。
5. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役重松孝司は、重松公認会計士事務所の代表及びワタベウェディング株式会社の社外監査役を兼職しており、当社と同事務所及び同社との間に重要な取引関係はありません。
- ・社外取締役大森京太は、株式会社三菱総合研究所の取締役会長及び株式会社アイネスの社外取締役を兼職しております。当社と株式会社アイネスとの間に重要な取引関係はありません。また当社と株式会社三菱総合研究所との間に取引がありますが、取引金額は当社連結売上高の約1.4％であります。
- ・社外監査役大西寛文は、大阪府の代表監査委員を兼職しており、当社と大阪府との間に重要な取引関係はありません。
- ・社外監査役古川興治は、馬場法律事務所の弁護士及び日本金銭機械株式会社の社外取締役を兼職しております。当社と馬場法律事務所との間に重要な取引関係はありません。また当社と日本金銭機械株式会社との間に取引がありますが、取引金額は当社連結売上高の1％未満であります。

②主な活動状況

- ・社外取締役重松孝司は、当期に開催された取締役会12回すべてに出席し、公認会計士としての経験や見識を活かして、議案・審議について必要な意見を述べております。
- ・社外取締役大森京太は、当期に開催された取締役会12回すべてに出席し、銀行及びシンクタンクにおける経営経験を活かして、議案・審議について必要な意見を述べております。
- ・社外監査役大西寛文は、当期に開催された取締役会12回、監査役会13回すべてに出席し、公認会計士としての企業会計における見識を活かして、適宜質問、助言、意見を述べております。
- ・社外監査役古川興治は、当期に開催された取締役会12回、監査役会13回すべてに出席し、弁護士としての企業法務における見識を活かして、適宜質問、助言、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額
31,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額
32,500千円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価・分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積の算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分することができないため、上記の金額には合計金額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「新収益認識基準導入に係るコンサルティング業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①役員及び全社員が共有する行動の指針として「コンプライアンス基本方針」及び「行動規範」を制定し、その周知徹底を図ることにより、法令遵守、企業理念の向上に努める。
 - ②「コンプライアンス実施統括責任者」として担当取締役または担当執行役員を任命し、コンプライアンスに関する諸問題を統括する。また各部門に「コンプライアンス実施責任者」を置き、各々の部門におけるコンプライアンスの方針展開、指導及び危機管理の責任を負う。
 - ③コンプライアンスリスクに関する審議機関として「コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ④当社グループの全社員が利用できる内部通報窓口を設置する。
 - ⑤反社会的勢力に対しては、いかなる関係も拒絶し、警察や弁護士等と連携し断固とした姿勢で臨む。
2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①全社的な重要事項についての検討、決定にあたっては、代表取締役社長を議長とする経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
 - ②執行役員制度の導入により、業務執行の責任明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は執行役員の任命及び業務執行状況の監督を行う。
 - ③日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各部門の責任者が適正かつ効率的に執行する。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会等重要な会議の議事録及び関連資料並びに稟議書は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人がいつでも閲覧できる体制を整える。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社の業務推進に伴う損失の危険（以下、リスクという）の管理については、総務部門その他の担当部門並びに各委員会（コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、品質マネジメントシステム推進委員会、内部統制委員会）にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行う。
 - ②新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。リスクが現実化し、重大な損害が予測される場合には、関係諸規程や行動基準により迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に従い事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についての事前協議を行う。
 - ②グループ会社の規程、重要な会議の議事録及び稟議書は、必要に応じて当社取締役、監査役がいつでも閲覧できるものとする。
 - ③「コンプライアンス基本方針」及び「行動規範」は、グループ会社共通として適用し、周知浸透を図る。
 - ④グループ会社へ当社より取締役及び監査役を派遣することにより、効率的業務の遂行及び業務の適正適法を監視できる体制を構築する。
 - ⑤グループ会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切性を確保する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する指示の実効性の確保及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ①監査役の職務を補助すべき組織として監査室が担当する。監査役の補助業務については、取締役の指揮命令を受けないものとし、独立性及び監査役の指示の実効性を確保する。
 - ②監査室の人事権に係わる事項の決定については、事前に常勤監査役の同意を得る。
7. 当社監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役は常勤監査役に、経営会議等重要な会議への出席を要請する。
 - ②監査役はいつでも、取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人に対して業務執行に関する事項の報告を求めることができ、その場合には、取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人は速やかに報告する。
 - ③取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人は、法令違反や会社に著しい損害を与えるおそれのある事象を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ④当社及びグループ会社の内部通報制度規程の適切な運用により、法令違反、コンプライアンス上の問題について報告された事項は、速やかに監査役へ報告する体制を確保する。
 - ⑤代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を行う。
 - ⑥監査役と監査室は、意見及び情報交換を行うため定期的に会合を行う。
 - ⑦監査役は、会計監査人と監査に関する意見及び情報交換を行うため定期的に会合を行う。
 - ⑧監査役に報告をした者に対して、報告をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いをしない。また、当社及びグループ会社の内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いをしないことを規定し適切に運用する。
 - ⑨監査役の職務の執行について生ずる必要な費用の請求は、所定の手続きに従い、これに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンスに対する取組みの状況

NC S & Aグループ全体でのコンプライアンス体制を整えるため、「NC S & Aグループコンプライアンス管理規程」「内部通報規程」を制定し運用しております。コンプライアンスの統括的な実施責任を負う「実施統括責任者」として、コンプライアンス担当執行役員を任命し、コンプライアンスに関するすべての情報を掌握する体制としております。

「NC S & Aグループコンプライアンス基本方針」及び「行動規範」は、グループ会社共通として適用し、周知浸透を図っております。

コンプライアンスに関する教育は、グループの全社員対象とするプログラムと職制に応じたプログラムを設けるとともに、コンプライアンス関連通達を随時配布する等によりコンプライアンスの啓発を推進しております。

2. 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度には12回開催し、取締役会の審議資料は事前配布して出席者が十分な準備を行えるよう配慮しております。また、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換を行っております。

3. 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めております。

監査役は、社外取締役とのミーティングの場を設け、当社の課題等について情報共有し、客観的な立場で意見交換を行っております。

常勤監査役は、「取締役会」「経営会議」のほか、「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」「内部統制委員会」等の協議の場に参加し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

常勤監査役は、内部監査部門である監査室と月例定例会を開催し意見交換を行っております。

4. 損失の危険の管理に対する取組みの状況

災害リスク、情報漏えいリスクを中心に、管理規程や職務分掌を整備しております。総務部門その他の担当部門並びに各委員会（コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、品質マネジメントシステム推進委員会、内部統制委員会）において、計画、状況確認、再整備などの審議を行い、必要に応じて経営会議に報告されています。

5. 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

グループ会社の経営管理については、四半期毎に当社経営会議でグループ会社社長による事業状況の報告を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については当社取締役会または当社代表取締役社長へ随時報告する体制としております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上、財務体質の強化を図ることで安定的な配当を継続することが重要と考えております。剰余金の配当につきましては、連結配当性向35%以上を目標に収益状況に対応した配当を行うことを基本として、キャッシュ・フローの状況、内部留保などを勘案して決定いたします。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

上記の方針に基づき、当期の年間配当金（普通配当）は1株につき18円とさせていただきます。

また、当社は、2019年12月に株式上場30周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援、ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、2020年3月31日を基準日とする記念配当を1株につき6円実施いたします。これにより、当期の年間配当金は普通配当18円と合わせ24円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中、金額・株式数・比率等は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部             |             | 負 債 の 部                   |             |
|---------------------|-------------|---------------------------|-------------|
| 科 目                 | 金 額         | 科 目                       | 金 額         |
| 流 動 資 産             | 14,914,729  | 流 動 負 債                   | 4,468,835   |
| 現 金 及 び 預 金         | 9,422,874   | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 711,822     |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金   | 4,753,717   | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 9,996       |
| 商 品                 | 246,807     | リ ー ス 債 務                 | 66,220      |
| 仕 掛 品               | 263,133     | 未 払 金                     | 1,395,755   |
| そ の 他               | 228,554     | 未 払 法 人 税 等               | 221,126     |
| 貸 倒 引 当 金           | △357        | 賞 与 引 当 金                 | 1,022,870   |
| 固 定 資 産             | 2,684,739   | 役 員 賞 与 引 当 金             | 63,514      |
| ( 有 形 固 定 資 産 )     | (311,526)   | 受 注 損 失 引 当 金             | 4,182       |
| リ ー ス 資 産           | 131,277     | そ の 他                     | 973,348     |
| そ の 他               | 180,248     | 固 定 負 債                   | 3,606,438   |
| ( 無 形 固 定 資 産 )     | (366,769)   | 長 期 借 入 金                 | 20,012      |
| ソ フ ト ウ エ ア         | 362,810     | リ ー ス 債 務                 | 80,511      |
| そ の 他               | 3,958       | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 3,483,944   |
| ( 投 資 そ の 他 の 資 産 ) | (2,006,443) | 長 期 未 払 金                 | 21,970      |
| 投 資 有 価 証 券         | 806,196     | 負 債 合 計                   | 8,075,273   |
| 繰 延 税 金 資 産         | 455,964     | 純 資 産 の 部                 |             |
| 差 入 保 証 金           | 299,701     | 科 目                       | 金 額         |
| そ の 他               | 496,251     | 株 主 資 本                   | 9,870,953   |
| 貸 倒 引 当 金           | △51,671     | ( 資 本 金 )                 | (3,775,100) |
|                     |             | ( 資 本 剰 余 金 )             | (4,743,286) |
|                     |             | ( 利 益 剰 余 金 )             | (1,847,800) |
|                     |             | ( 自 己 株 式 )               | (△495,232)  |
|                     |             | その他の包括利益累計額               | △346,758    |
|                     |             | (その他有価証券評価差額金)            | (165,703)   |
|                     |             | (為 替 換 算 調 整 勘 定)         | (1,875)     |
|                     |             | (退職給付に係る調整累計額)            | (△514,337)  |
|                     |             | 純 資 産 合 計                 | 9,524,195   |
| 資 産 合 計             | 17,599,469  | 負債及び純資産合計                 | 17,599,469  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額      |                  |
|------------------------|----------|------------------|
| 売上高                    |          | 22,408,241       |
| 売上原価                   |          | 17,260,207       |
| <b>売上総利益</b>           |          | <b>5,148,034</b> |
| 販売費及び一般管理費             |          | 4,251,173        |
| <b>営業利益</b>            |          | <b>896,860</b>   |
| 営業外収益                  |          |                  |
| 受取利息及び配当金              | 24,473   |                  |
| 保険配当金                  | 59,355   |                  |
| 助成金収入                  | 11,525   |                  |
| その他営業外収益               | 23,251   | 118,605          |
| 営業外費用                  |          |                  |
| 支払利息                   | 703      |                  |
| その他営業外費用               | 287      | 991              |
| <b>経常利益</b>            |          | <b>1,014,475</b> |
| 特別利益                   |          |                  |
| 違約金収入                  | 155,820  | 155,820          |
| 特別損失                   |          |                  |
| 固定資産除却損                | 1,008    |                  |
| 減損損失                   | 13,628   |                  |
| 投資有価証券売却損              | 4,443    |                  |
| 投資有価証券評価損              | 69,901   |                  |
| 事務所移転費用                | 1,690    | 90,672           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |          | <b>1,079,622</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 288,907  |                  |
| 法人税等調整額                | △342,682 | △53,775          |
| <b>当期純利益</b>           |          | <b>1,133,397</b> |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |          | <b>1,133,397</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 2019年4月1日残高               | 3,775,100 | 4,738,134 | 935,538   | △438,223 | 9,010,549 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                    |           |           | △221,135  |          | △221,135  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,133,397 |          | 1,133,397 |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △65,507  | △65,507   |
| 自己株式の処分                   |           | 5,151     |           | 8,498    | 13,650    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | 5,151     | 912,262   | △57,009  | 860,404   |
| 2020年3月31日残高              | 3,775,100 | 4,743,286 | 1,847,800 | △495,232 | 9,870,953 |

(単位：千円)

|                           | その他の包括利益累計額                   |                      |                               |                                 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------------------------|----------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 2019年4月1日残高               | 190,363                       | 6,032                | △623,259                      | △426,863                        | 8,583,686 |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |                      |                               |                                 |           |
| 剰余金の配当                    |                               |                      |                               |                                 | △221,135  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                               |                      |                               |                                 | 1,133,397 |
| 自己株式の取得                   |                               |                      |                               |                                 | △65,507   |
| 自己株式の処分                   |                               |                      |                               |                                 | 13,650    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △24,659                       | △4,156               | 108,921                       | 80,105                          | 80,105    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △24,659                       | △4,156               | 108,921                       | 80,105                          | 940,509   |
| 2020年3月31日残高              | 165,703                       | 1,875                | △514,337                      | △346,758                        | 9,524,195 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |             | 負 債 の 部        |             |
|------------|-------------|----------------|-------------|
| 科 目        | 金 額         | 科 目            | 金 額         |
| 流動資産       | 13,239,552  | 流動負債           | 3,943,873   |
| 現金及び預金     | 8,173,834   | 支払手形           | 231,071     |
| 受取手形       | 176,850     | 買掛金            | 401,157     |
| 売掛金        | 4,217,251   | リース債務          | 65,967      |
| 商品         | 215,223     | 未払金            | 1,354,213   |
| 仕掛品        | 261,956     | 未払法人税等         | 132,189     |
| 前払費用       | 159,439     | 預り金            | 86,295      |
| 未収入金       | 7,225       | 賞与引当金          | 935,695     |
| その他の金      | 27,889      | 役員賞与引当金        | 46,800      |
| 貸倒引当金      | △120        | 受注損失引当金        | 4,182       |
| 固定資産       | 2,948,032   | その他の負債         | 686,300     |
| (有形固定資産)   | (237,643)   | 固定負債           | 2,850,476   |
| 建物         | 76,235      | リース債務          | 80,511      |
| 工具、器具及び備品  | 30,363      | 退職給付引当金        | 2,727,379   |
| リース資産      | 131,043     | 長期未払金          | 21,970      |
| (無形固定資産)   | (358,949)   | 長期預り金          | 20,615      |
| ソフトウェア     | 354,990     | 負債合計           | 6,794,349   |
| その他の金      | 3,958       | 純資産の部          |             |
| (投資その他の資産) | (2,351,439) | 科目             | 金額          |
| 投資有価証券     | 803,196     | 株主資本           | 9,227,531   |
| 関係会社株式     | 454,677     | (資本金)          | (3,775,100) |
| 関係会社出資金    | 99,792      | (資本剰余金)        | (4,743,286) |
| 関係会社長期貸付金  | 50,000      | 資本準備金          | 2,232,620   |
| 長期前払費用     | 201,188     | その他の資本剰余金      | 2,510,666   |
| 繰延税金資産     | 330,498     | (利益剰余金)        | (1,204,377) |
| 差入保証金      | 254,842     | その他の利益剰余金      | 1,204,377   |
| 保険積立金      | 185,821     | 繰越利益剰余金        | 1,204,377   |
| その他の金      | 39,091      | (自己株式)         | (△495,232)  |
| 貸倒引当金      | △67,670     | 評価・換算差額等       | 165,703     |
|            |             | (その他有価証券評価差額金) | (165,703)   |
|            |             | 純資産合計          | 9,393,234   |
| 資産合計       | 16,187,584  | 負債及び純資産合計      | 16,187,584  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額      |                  |
|------------------------|----------|------------------|
| 売 上 高                  |          | 19,556,491       |
| 売 上 原 価                |          | 15,073,898       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |          | <b>4,482,592</b> |
| 販売費及び一般管理費             |          | 3,880,560        |
| <b>営 業 利 益</b>         |          | <b>602,032</b>   |
| 営 業 外 収 益              |          |                  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 63,381   |                  |
| 保 険 配 当 金              | 49,911   |                  |
| そ の 他 営 業 外 収 益        | 13,234   | 126,527          |
| 営 業 外 費 用              |          |                  |
| 支 払 利 息                | 500      |                  |
| そ の 他 営 業 外 費 用        | 124      | 625              |
| <b>経 常 利 益</b>         |          | <b>727,933</b>   |
| 特 別 利 益                |          |                  |
| 違 約 金 収 入              | 155,820  | 155,820          |
| 特 別 損 失                |          |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 820      |                  |
| 減 損 損 失                | 13,628   |                  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損      | 4,443    |                  |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損      | 69,901   | 88,793           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |          | <b>794,960</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 164,574  |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △330,313 | △165,738         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |          | <b>960,698</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                    |                  |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------------|------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    |                  |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 |
| 2019年4月1日残高                 | 3,775,100 | 2,232,620 | 2,505,514          | 4,738,134        |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                    |                  |
| 剰余金の配当                      |           |           |                    |                  |
| 当期純利益                       |           |           |                    |                  |
| 自己株式の取得                     |           |           |                    |                  |
| 自己株式の処分                     |           |           | 5,151              | 5,151            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                    |                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | 5,151              | 5,151            |
| 2020年3月31日残高                | 3,775,100 | 2,232,620 | 2,510,666          | 4,743,286        |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本            |                  |          |                |
|-----------------------------|--------------------|------------------|----------|----------------|
|                             | 利 益 剰 余 金          |                  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計<br>合 |
|                             | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計<br>合 |          |                |
|                             | 繰越利益剰余金            |                  |          |                |
| 2019 年 4 月 1 日 残 高          | 464,814            | 464,814          | △438,223 | 8,539,825      |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |                    |                  |          |                |
| 剰 余 金 の 配 当                 | △221,135           | △221,135         |          | △221,135       |
| 当 期 純 利 益                   | 960,698            | 960,698          |          | 960,698        |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                    |                  | △65,507  | △65,507        |
| 自 己 株 式 の 処 分               |                    |                  | 8,498    | 13,650         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |                    |                  |          |                |
| 事業年度中の変動額合計                 | 739,563            | 739,563          | △57,009  | 687,705        |
| 2020 年 3 月 31 日 残 高         | 1,204,377          | 1,204,377        | △495,232 | 9,227,531      |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2019年4月1日残高                 | 190,363          | 190,363        | 8,730,188 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △221,135  |
| 当期純利益                       |                  |                | 960,698   |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △65,507   |
| 自己株式の処分                     |                  |                | 13,650    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △24,659          | △24,659        | △24,659   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △24,659          | △24,659        | 663,045   |
| 2020年3月31日残高                | 165,703          | 165,703        | 9,393,234 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

NC S & A株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

大阪事務所

指定有限責任  
社員  
業務執行社員

公認会計士 岡 本 健一郎 ㊞

指定有限責任  
社員  
業務執行社員

公認会計士 樋 野 智 也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NC S & A株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NC S & A株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

NC S & A株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

大阪事務所

指定有限責任  
社員  
業務執行社員

公認会計士 岡 本 健一郎 ㊞

指定有限責任  
社員  
業務執行社員

公認会計士 樋 野 智 也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NC S & A株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画（監査の方針、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、また社外取締役との意見交換会を実施するなど連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

N C S & A 株式会社 監査役会

常勤監査役 山下政司 ㊟

社外監査役 大西寛文 ㊟

社外監査役 吉川興治 ㊟

以上

[illegible]



[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区城見二丁目2番22号  
ホテルモントレ ラ・スール大阪14階 「朗鳴館」  
TEL 06-6944-7111



交通 J R大阪環状線・東西線 「京橋」駅西口より徒歩約5分  
京阪本線 「京橋」駅片町口より徒歩約5分  
大阪メトロ長堀鶴見緑地線 「大阪ビジネスパーク」駅4番出口より徒歩約5分

※駐車場のスペースに限度がありますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



ユニバーサルデザイン(UD)の考  
えに基づいた見やすいデザインの  
文字を採用しています。

